様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　６ 年　７ 月　４ 日現在

機関番号：３８００１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2020～2023
課題番号：２０Ｋ０２３１８

研究課題名（和文）障害者の自立生活を可能にする主体形成とライフヒストリーとの関連性に関する研究

研究課題名（英文）A Study on the conditions of disabled people acting for the right of others as leader of

研究代表者
岩田　直子（IWATA, Naoko）

沖縄国際大学・総合文化学部・教授

研究者番号：７０３１００６８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,300,000円

研究成果の概要（和文）：　障害者運動における主体形成、換言すると、障害者運動において他者の権利のために行動するに至る条件を明らかにするため、ライフヒストリーに注目して聞き取り調査を行った。聞き取った内容は、人生経路の多様性を社会・文化的背景を捉えつつ可視化する際に有用な手法であるTEA（複線径路等至性アプローチ）を用いて分析を行った。
　調査分析の結果、共通する主体形成の条件として、①自他の抑圧経験を自覚すること、②自ら声を上げて行動する必要性を認識すること、③運動における役割意識を自覚すること、④他の人を大切にしたいという感情、⑤地域の複数のコミュニティと関わりをもつ経験が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義
　障害当事者の自立生活を可能にする権利行使主体形成に必要な条件を明らかにし、地域共生社会の実現に向け障害当事者が主体的に権利を行使するための環境整備の諸条件を明らかにしたことが社会的意義といえる。また、効率や能力を優先し、優生思想によって人々の価値を決める社会を根本から問い直さないまま共生を進めても差別や疎外が繰り返されかねない現状を鑑み、無条件の生存の肯定を基盤に据えた「共生の障害学」の視点から権利行使主体性、変革の主体性の形成過程を分析したことは学術的意義といえる。

研究成果の概要（英文）：To identify the conditions which disabled people act for the rights of others within the Independent Living Movement, we conducted interviews focusing on life histories of dieabile people who played leading roles. The collected data were analyzed using the Trajectory Equifinality Approach (TEA), a method useful for visualizing the diversity of life paths while capturing their socio-cultural backgrounds.
The analysis revealed several common conditions:1)Awareness of experiences of oppression, both one's own and others'.　2）Recognition of the necessity to raise one's voice and take action.　3）Consciousness of one's role within the movement.　4）Thinking it valuable to respect others and keep good relationship.　5）Experiences of engaging with multiple communities in the local area.

研究分野：社会福祉学　障害学

キーワード：自立生活運動　主体形成　他者の権利のために動く　ライフヒストリー　TEA（複線径路等至性アプローチ）　共生の障害学　地域共生社会

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１（共通）

1. 研究開始当初の背景

(1) 障害者による自立生活運動は、専門職主導の福祉サービスに異議を唱え、自己決定とアドボカシーに基づいて生きることを実現する障害当事者による運動である。この運動については、①「自立」の価値観や支援のあり方を転換しアドボカシーシステムを構築したこと、障害者が自己選択と自己決定のもと、地域で暮らすための仕組みを実現してきたこと、②「Nothing About Us without Us」のスローガンのもと、国際社会と連携しながら制度改革を実現してきたことなどの意義が指摘されている。このような経緯をふまえ、これまでの自立生活運動に関する先行研究は、社会運動論や社会福祉政策との緊張関係から自立生活運動を捉えてきた。しかし、社会変革の担い手として市民参画の比重が大きくなっている今日の社会動向を踏まえると、地域コミュニティや運動の「担い手」に着目した研究の必要性も高まっていると言える。障害当事者の経験や社会変革に向かう主体性に注目することが重要だ。

(2)　しかし、自立生活センターが介助者派遣を維持することに労力を奪われ、アドボカシー活動やまちづくりに十分力を注げずにいて、地域共生社会を実現することに消極的な状態に陥ってしまっている。また、障害当事者主導のアドボカシーや社会変革の必要性は理解していても、実際に関わる障害当事者、特に若い障害当事者の運動の担い手が増えないのが実態だ。さらに、医療的ケア含め多種多様なニーズに対応できる介助者を派遣するには社会資源が十分ではなく、自立生活に支障が出てくるケースもある。

　これらの課題は、障害当事者をサービスの受け手としての受動的な立場に追いやり、社会参画の主体としての意識を失念させてしまう状態につながる。そして、このような状態は、障害による困難を私事化させ、社会変革の視点を後退させてしまいがちである。したがって、障害当事者が自らの声で権利を主張し、社会変革をする権利行使主体となることは、地域共生社会の構築を考えるうえで必要不可欠な要素であるといえる。

2. 研究の目的

　本研究は、障害当事者の自立生活を可能にする権利行使主体形成に必要な条件を明らかにすることを目的とした。特に、今回は、自立生活の担い手の成育歴、教育歴、ターニングポイントとなる経験等を調査し、自立生活の担い手がどのように社会矛盾を解決する主体（権利行使主体性、変革の主体性）を形成していったのか、自立生活を成り立たせている条件を明らかにする。この目的を遂行するため、本研究では具体的には以下のような問いをたてた。

①　障害者の自立生活を可能にするにあたり、自立生活運動が果たす役割は何か。

②　障害当事者の学校教育段階における経験は、自立生活に向けた主体形成にどのような影響を及ぼしているのか。

③　自立生活運動は、権利行使主体形成をどのように図ろうとしてきたのか。

④　①②③と関連して、障害者が地域共生社会を構築する担い手となるために必要なことは何か。権利行使主体の形成を促進する際に、自立生活運動が直面している課題は何か。

3. 研究の方法

(1) 本研究の独自性は、障害を理由とした排除や隔離を批判したうえで、社会変革を志向する「共生の障害学」の視点を根底に据え、自立生活運動の担い手の権利行使主体形成の条件を、障害当事者のライフヒストリーの分析によって明らかにすることである。堀正嗣を中心とする九州沖縄の障害学研

究会のメンバーは、研究会を重ねる中で、能力の優劣や生産性の有無ではなく「無条件の生存の肯定」を共有しうる人間関係の構築や抑圧からの解放、共生社会の構築の重要性、およびこの価値と倫理を研究の基盤に据えることの重要性を確認してきた。換言すれば、障害学が多様な人々の共生を支えるための思想的プラットホームとなるためにも、脱能力主義、脱近代、脱主体の思想をはぐくみ、働けないことやできないことを含めて人間存在を肯定できる価値と論理が障害学の基盤に据えられなければならないとして探求している。昨今は、障碍者の自立生活の条件に関する総合的研究を行っており、この経緯から本研究が構想された。

(2) 本研究は、共同体的な観点が残る九州・沖縄をフィールドとし、障害者運動の当事者を対象に、障害者運動へ関与するに至った経緯について聞き取り調査を行った。調査は、研究分担者が 2 名のチームをつくり、調査協力者に 2 回もしくは 3 回聞き取り調査を行った。その際、具体的なエピソードだけではなく、ライフチャートを用いて関与の度合いについても尋ねた。

聞き取った内容は、TEA (複線径路等至性アプローチ：Trajectory Equifinality Approach) を用いて分析を行った。TEA は、異なる人生や発達の経路を歩みながらも類似の結果にたどり着くことを示す等至点 (equifinality) の概念を用いた分析で、人生経路の多様性を社会・文化的背景を捉えつつ可視化する際に有用な手法である。特に、非可逆的な時間経過や、人と記号との相互作用過程を実存的に記述することが特徴であり、分岐点でどのような作用が働いているのかを、TEM(複線径路等至性モデリング: Trajectory equifinality modeling)を用いて解明しようとする点で、本研究の目的に適していると考えた。

以上の研究の視点および方法を踏まえて、研究目的である障害当事者の自立生活を可能にする権利行使主体形成に必要な条件を明らかにした。

4. 研究成果

(1) 九州・沖縄の障害者運動の中心的な役割を担う／担っていた9名にインタビューを実施した。
主体形成の条件として以下、5つのことが明らかになった。

①自他の抑圧経験への自覚
②当事者の活動を知ったり、他者を大切にしたいと思ったりすること
③自分で声を上げたり行動したりする必要性を認識すること
④複数のコミュニティと関わり、役割を意識する中で運動への関与が深まっていくこと
⑤役割意識を自覚すること

条件①の自他の抑圧経験への自覚とは、自身が学校や福祉施設、社会参加の際に抑圧体験を経験したり、障害のある仲間が抑圧を経験したことを自分事として理解したりすることが運動に関わる契機になっていることである。
条件②の当事者の活動を知ったり、他者を大切にしたいと思ったりすることとは、障害者運動の活動に出会い、差別や抑圧と闘う障害当事者と出会うことが人生の転機になっていると換言できる。
条件③の自分で声を上げたり行動したりする必要性を認識するとは、障害者運動に関わるプロセスで自身がどのようにかかわるか模索しつつも、他者の権利のために活動することが自身の役割だと認識することである。
条件④の複数のコミュニティに関わり、役割を意識する中で運動への関与が深まっていくこととは、障害者団体のみならず、活動する地域で社会変革を目指す他の団体 (女性団体や平和団体など) にも参加し、自身の役割を改めて認識することである。地方における運動は、都市部の先進事例の後追いではなく、このように複数のコミュニティと関わりながら展開していることに注目する必要がある。
条件⑤の役割意識を自覚することとは、自身が所属する障害者運動の中で、他社の権利のためにどのように行動するべきか自覚するということである。

(2) 今後は、本研究で明らかになった障害当事者の自立生活を可能にする権利行使主体形成に必要

な条件をさらに分析しつつ、障害者福祉研究及び実践において主流となっている援助論の対抗軸を探る。障害者福祉研究は、障害者を対象に援助する援助論が主流だが、本研究の成果から、障害当事者が意思表明しともに地域共生社会を構築、実現するためには援助論の対抗軸となる主体（形成）論が必要だと考えるに至った。障害者福祉研究における主体論の構築においては、引き続き共生の障害学からの研究を続けていく。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計0件

〔学会発表〕　計2件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 正木遥香
２．発表標題 悲嘆の分有に向けた物語論の構造分析:喪失をめぐる語りを手がかりに
３．学会等名 障害学研究会九州沖縄部会鹿児島研究大会
４．発表年 2021年

１．発表者名 廣野俊輔
２．発表標題 「精神薄弱者」福祉法に対象規定が欠落しているのはなぜか？―制定過程にお ける対象規定への言及をふまえて―
３．学会等名 障害学研究会九州沖縄部会鹿児島研究大会
４．発表年 2021年

〔図書〕　計1件

１．著者名 堀正嗣	４．発行年 2021年
２．出版社 明石書店	５．総ページ数 258
３．書名 障害学は共生社会とつくれるか～人間解放を求める知的実践～	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究分担者	正木　遥香 (Masaki Haruka) (00819831)	大分大学・教育マネジメント機構・講師 (17501)	

６．研究組織（つづき）

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究分担者	田口　康明 (Taguchi Yasuaki) (20289862)	鹿児島県立短期大学・その他部局等【文学科（日本語日本文学専攻、英語英文学専攻），生活科学科（食物栄養専攻、生活科学専攻），商経学科（経済専攻、経営情報専攻），第二部商経学科】・教授 (47701)	
研究分担者	堀　正嗣 (Hori Masatsugu) (60341583)	熊本学園大学・社会福祉学部・教授 (37402)	
研究分担者	廣野　俊輔 (Hirono Shunsuke) (60626232)	同志社大学・社会学部・准教授 (34310)	
研究分担者	橋本　真奈美 (Hashimoto Manami) (60714582)	九州看護福祉大学・看護福祉学部・准教授 (37407)	
研究分担者	平　直子 (Taira Naoko) (80352201)	西南学院大学・人間科学部・教授 (37105)	
研究分担者	星野　秀治 (Hoshino Hideharu) (90550947)	星槎道都大学・社会福祉学部・講師（移行） (30114)	

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究協力者	頼尊　恒信 (Yoritaka Tsunenobu)		

６．研究組織（つづき）

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究協力者	片山　祥子 (Katayama Shoko)		

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関